

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、新しいまちづくりの仕組みとして町の憲法のような最上位の条例である「西会津町まちづくり基本条例」を平成20年4月に制定し、町民・議会・行政が一体となった「協働のまちづくり」を進めています。

平成31年3月に策定した「西会津町総合計画」(第4次)では、町民が健康で安心して暮らし、地域で支え合いながら子どもたちが成長し、夢や希望を追求できる活気ある町を目指すとともに、歴史や自然を大切に、「ずっと住み続けたい」と思える町を次世代に引き継いでいくために、各種施策に取り組んできました。

前回の計画策定から6年が経過した現在、人口減少や気候変動など従来の問題に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰といった新しい問題が重なり、これらの問題が相互に影響を与えながら、日本の社会構造や地域経済の持続可能性に大きな影響を及ぼしています。このように、本町を取り巻く社会情勢は策定時の予測をはるかに上回る速さで変化しており、地域特性や町民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や意志決定がますます重要となっています。

こうした背景の中、「西会津町総合計画」(第4次)が令和7(2025)年度に最終年度を迎えることから、令和8(2026)年度を初年度とした新しいまちづくりの指針となる「西会津町総合計画」(第5次)を策定するものです。

第2節 計画の役割と位置づけ

総合計画は、西会津町におけるまちづくりの最も基本となる最上位計画に位置づけられます。

本計画は、町が目指す8年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにしたもので、この総合計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

まちづくり基本条例では、総合計画をつくるときは多くの町民が参加し、意見を出し合いながらつくっていくことを求めています。

総合計画は、協働によるまちづくりの指針として、町民みんなで作る計画です。

◆ 西会津町自立宣言

先人から受け継いだ郷土「西会津町」を、21世紀に生きる子孫に対し、住みよい魅力ある町として引き継ぐことが、今ここに生きる私たちの使命であり、そのために町民と行政が一体となって、協働による特色ある町づくりを確立するため、自立の道を歩むことを宣言する。

◆ まちづくり基本条例(抜粋)

(総合計画)

第 19 条 町は、まちづくりの最も基本となる計画として総合計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めるものとします。

2 総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想と、その構想に基づき策定される基本計画により構成し、基本構想は議会の議決を経て定めるものとします。

3 町は、個別の計画を定めるときは、総合計画の考え方に沿って定めるものとします。

:

(町民参加による検討組織の設置)

第 22 条 執行機関は、まちづくりへの町民参加を進めるため、次に掲げる事項を検討するときは、その都度町民参加による検討組織を設置するものとします。

(1) 総合計画の策定及び見直し

:

(町民懇談会の開催)

第 24 条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、広く町民の意見を聞くため、町民懇談会を開催できるものとします。

:

(意見公募)

第 25 条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、決定する前に広く町民に意見を求める意見公募を実施することができるものとします。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は次のとおりです。

基本構想

町の将来像とその実現のための基本的な方向性としてまちづくりが目指すものを示したものです。

期間…8年間 令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

基本計画

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくために各分野で実施していく取り組みをより具体的に定めるとともに、数字による目標を設定します。

期間…前期:4年間 令和8(2026)年度～令和11(2029)年度

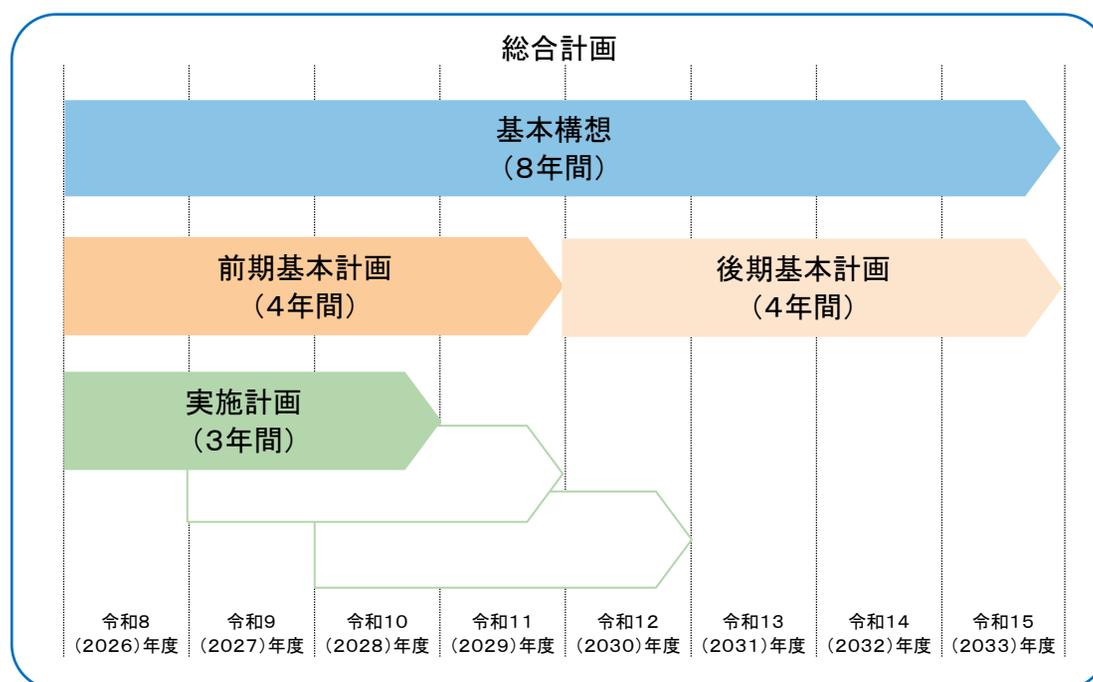
後期:4年間 令和12(2030)年度～令和15(2033)年度

実施計画

基本計画に掲げられたまちづくりの取り組みについて、個々の事業を具体化するための計画で、実施年度、事業内容、事業費、財源を明らかにし、予算に反映していきます。

期間…3か年の短期計画として策定し、毎年度見直し

◆ 計画の期間

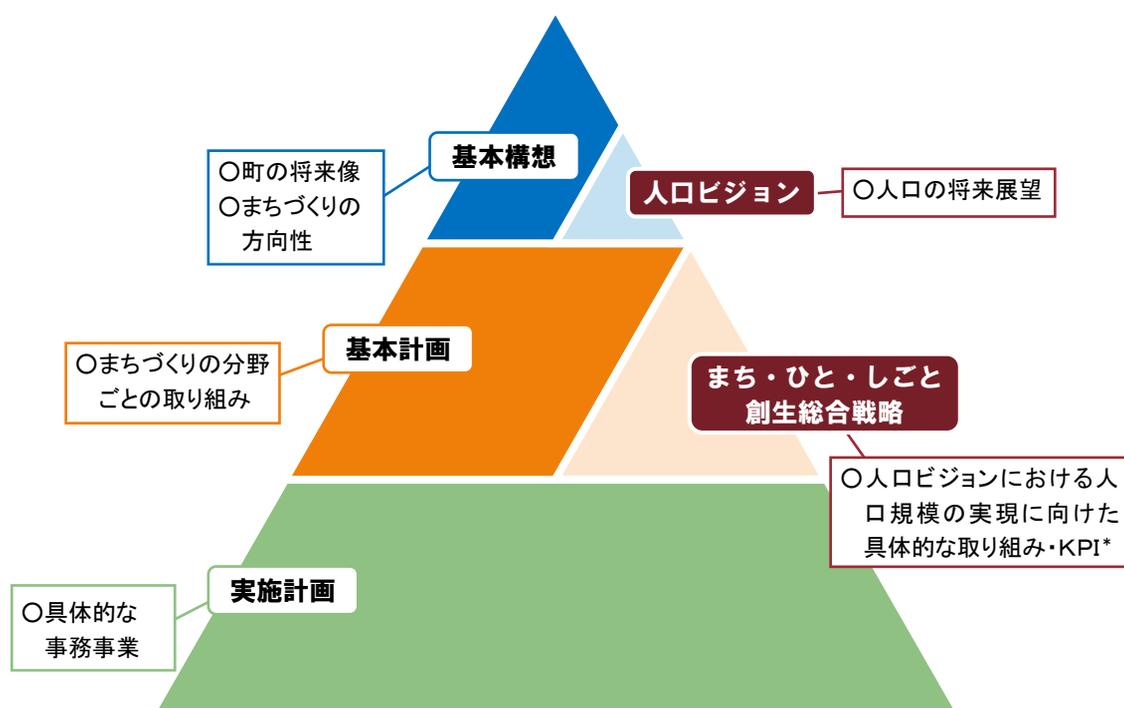


第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、地方創生に向けた取り組みとして、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の変遷や現状を分析し、人口減少の傾向を明確にした上で目指すべき将来の展望を提示する人口ビジョンや、地域の実情に応じた基本目標や具体的な取り組みをまとめた「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」を令和2年に策定しており、この戦略期間は、令和7年度で最終年度を迎えます。

総合戦略の目標の達成に向けては、総合計画との整合性を図りながら、あらゆる取り組みを複合的に進めていくことが必要であることから、本計画は、人口減少の克服や町の活力の維持・向上に向けて策定した「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す取り組みを含めた一体的な計画とします。

◆ 総合計画と人口ビジョン・総合戦略



*KPI:Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標(施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標)。原則当該施策の成果に関する指標を設定する。